

○議長（一條 光君） 傍聴人に申し上げます。

議会での発言は禁止されております。静粛に願います。

通告3番、15番新田博志君の一般質問を許可いたします。御登壇願います。

〔15番 新田博志君 登壇〕

○15番（新田博志君） 通告にしたがいまして、一般質問させていただきます。

まず、初めに、町長御当選大変おめでとうございます。

この経験は、大地に根を張るための非常に大切な期間だったと、所信表明にも書いてありましたが、人間ジャンプするときには大きくかまなければならないのだという話がありますので、ぜひ大きくジャンプして頑張ってくださいと思います。

それでは、公約についてなのですが、私も町長の事務所開きのときにお邪魔させていただいて御高説を賜ったのですが、最初のころはそんなふうにしていろいろな公約なり、そういう話がきちんと聞けてよかったなと思っていたのですが、選挙戦後半の方は仕方ない面もあるのでしょうけれども、庁舎問題一本槍のような選挙戦になってしまって、まことに残念だったなと、もう少し政策議論してほしかったなという面もありました。

その中で、事務所開きの日に聞いたお話なのですが、この町で新しく起業する人の応援をしたいと、それから姉妹都市を充実させたい、それから小水力発電などをやりたい、それから企業誘致についても前からおっしゃってますので、そういうことをお話されてました。この問題は、私もずっと議会を通して今まで一般質問でやってきたことですので、同じ考えをしているのだなと思いがあって、非常に心強く思いました。というのは、私ら議員は幾ら公約してみたところでも、簡単に実現するわけではなく粘り強くお願いしていくしかないのですが、町長となればやると言ったらやれるはずですので、ぜひ同じ考えのものやっていただきたいと思うのであります。これらについて、一度、今、どういうふうにお考えになっているのかお話を聞かせていただきたいと思いますのでお願いいたします。

○議長（一條 光君） 町長。

〔町長 猪股洋文君 登壇〕

○町長（猪股洋文君） 新田議員の御質問にお答えをさせていただきます。

その前に、選挙戦では終盤は庁舎一本槍ではなかったかというお話がございました。そのように聞かれたのであれば、私の訴えが十分でなかったのかと思いますが、実は一本槍に見える先は、先ほど言ったように3本の槍がございまして、「自然との共生」、そして「協働のまちづくり」、「三極自立」とこういった三つの点を訴えさせていただいたつもりでございます。

その中で、今、新田議員の御質問にありましたように、事務所開き等でも、実はそれ以降もお話さ

せていただけてはいたしましたが、新しく業を起す方に対する支援、そしていわゆる交流、特に国際交流についてあのときにお話させていただいたかと思いますが、あるいは小水力を初めとする自然エネルギーへの取り組み、こういったことにつきましてはずっと変わらぬ思いを持っておりまして、所信表明のときにもその一端を述べさせていただいたところでございます。

新しく起業、業を起す人への支援につきまして、初めにお答えをさせていただきたいと思っております。

実は私自身が、今から約3年前、加美町内の古い病院をお借りしまして、そしてNPOを立ち上げてデイサービスを始めたところでございます。幸い行政経験がございましたので、私一人で法人の立ち上げから、それから事業所の認可の取りつけ方からさまざまなことを行うことができたわけですが、一般の方が何か、例えば介護につき、あるいは農業関係のビジネスなど業を起そうとする場合には、やはり行政の支援が必要であろうかと思っております。所信表明の中で企業誘致のための独立した部署を設けますということをお答えさせていただきましたが、もう一つの大きな業務は、これは業を起す方、新しく業を起す、起業する方を支援していくということでございます。国におきまして、実は創業助成金といったたぐいの助成金、創業する方を支援するための制度がございます。実は、私もその制度を活用させていただきました。そういった情報の提供も必要です。さらに、国が助成する事業に対して、町でも積極的に支援制度を創設して支援をしてまいりたいと考えております。例えば、国が創業支援金、創業から6カ月間の基本的な支出のうちの3分の1を助成すると、これはこういった制度があるわけですが、であるならば、町も3分の1相当額を助成し、全体の3分の2は国とそれから町が助成をし、日本一起業しやすい町にしていくと、そういったことなども考えておりました、これからそういった制度設計などもさせていただきたいと考えております。

いずれにしても、企業誘致ということも非常に雇用をつくり出すためには重要なことでありますけれども、やはり地域の方があるいはIターン、Uターンをしてきてこの最も起業しやすい町でビジネスを起こしていくと、分野として介護とか農業とかそういったところが有望なのだろうと思っておりますけれども、そういった方々を支援をしてまいりたいと考えているところでございます。

農業に関しましては、現在御承知のとおり地域起こし協力隊という方が、この町に22年度に2名、23年度に1名おこしいただき、町で委嘱をしているところでございます。先日、3人の方が私のところに尋ねられて、いろいろとお話をさせていただきました。3人ともこの町に残って農業をやりたいと、非常に熱い思いを抱いておられました。そういった方々が、この町で新たな農業を始める、あるいは農業に関するビジネスを始める、こういったことに関しましてもきちっと支援をしてまいりたいと思っております。

また、この協力隊の方々、非常に意欲的な方々ですので、来年度以降も募集をいたしまして、一人でも多くの方に協力隊として、これ3年間ですけれども、この町に暮らしていただいてその後も町も支援しながら、この地に根ざした農業に取り組んでいただきたいと思います。と考えております。

また、商工会等ともこれは協力しながら、農商工、そして観光、こういったことも加えまして起業をする方々を積極的に支援をしてみたいと考えております。

次に、姉妹都市についてでございます。

現在、旧中新田町時代に山形市と平成元年に歴史的友好都市の締結をいたしまして、加美町になってからも消防団を中心に相互交流が行われているところでございます。今回の震災に当たりまして、御承知のとおり山形の方から支援物資、あるいは鍋ですか、そういったボランティアさんなども来ていただきました。改めて今回の震災を通して、そのような友好交流が重要であると考えているところでございます。ですから、今後この山形市との歴史的な友好都市、この関係を進めてまいりたいと考えております。

また、347との絡みもございまして尾花沢との交流、あるいは海外との交流ということも視野に入れてまいりたいと考えております。

きのうの河北新報に、韓国の総領事がパークゴルフをしている写真と記事がのってございましたけれども、あのときにも金総領事とは、ぜひ韓国とこの加美町の交流を、特に若い方々が、青少年の交流を進めていこうではないかということで、お話をさせていただいたところでございます。ですから、近くのそういった山形との交流、あるいはいずれ海外との交流、こういったことも含めまして、都市間の交流を進めてまいりたい。これは、人づくりという意味で非常に大事なことです。我々と違う価値観を持っている、我々と違う文化を持っている、こういった方々、これは山形でもそうです、山を越えればやはり違うわけです。こういった方々の交流は、人づくりの上で非常に重要であると思っておりますので、進めてまいりたいと考えております。

次に、小水力発電に関してでございます。

3月11日の震災で多くの方が停電という、それも5日間ほどの停電を味わい、改めてこの電力のありがたさということ認識されたのだと思います。もう一方では、やはりこの地球の温暖化、これを防止をするということで、町単位でも積極的に取り組まなければならない使命を負っていると考えております。そういった中で、小水力発電というものこれから取り組まなければならない大事なエネルギー施策であろうかと思っております。

技術の進歩によりまして、低落差小水量であっても発電が可能となり、コストも大分改善されてはおります。そして、この小水力のいいところは、いわゆる気候に左右されないということです。太陽

光とか風力はどうしても気候に影響されやすい。水力に関しては、年間を通じて比較的安定した電力が見込まれるという利点がございます。ただ、まだまだコストの面、それから水利権といった問題、こういった問題がございまして、今すぐに太陽光とか風力に比べますと少し課題がまだあるのかなという感じをしております。

ただ、いろいろなところで、この小水力は実は取り組まれております。ニセコ町でも緊急雇用創出対策事業の一環として、今年度調査を始めております。山形県などでもNPOが小水力を使って、ある農家の方は5,000円が2,500円まで電気料が減ったという事例もあるようでございますけれども、そのような取り組みもなされておりますので、今後さまざまな状況を勘案しながら、またさまざま先進事例も調査をしながら行ってまいりたいと。

また、国における再生可能エネルギー法案、これは可決されましたから、このことも今後の国の動向も見きわめながら取り組んでまいりたいと考えております。

続きまして、大きな二つ目の御質問、企業誘致についてお答えをいたします。

所信表明でも述べさせていただきましたように、私の抱える施策の大きな柱でございます。

ここ数年、セントラル自動車に代表されますように、自動車関連企業あるいは東京エレクトロンに代表されますように高度電子機器産業、こういったものが宮城県に立地をいたしました。また、食品関連あるいはクリーンエネルギー関連、こういったものが今後有望な分野になっていくと、企業誘致という上では有望な分野になっていくと認識をしております。

ですから、加美町が自然エネルギーに取り組むということは、このようなこれから必要な、蓄電池関連、これは一番必要だと言われておりますけれども、こういった蓄電池関連などの企業を呼び込む上でも非常に大きなことであると考えております。御承知のとおり、ソニーが雁原に、あの大きな工場を建てるとき、当時の社長の賀賀さんは中新田のバツハホールを中心とした音楽のまちづくりに非常に共鳴をいたしまして、そして決断をしたいということ、私は県庁時代にお聞きしております。ですから、どういう町をつくるか、まちづくりのコンセプト、まちづくりの理念が実は企業誘致にも大きく反映されるということでございます。ですから、自然エネルギーの取り組みということも非常に重要であり、これから進めていこうと考えております。また、現在は、担当の者がほぼ1人で、1.5人分ぐらいになるのでしょうか、企業誘致にかかわっております。これはもう地域間競争ですから、とても1人で企業誘致することはこれは至難のわざでございます。早々に10月1日には、新たな専門の部署を立ち上げ、企業誘致に本腰を入れてまいります。さらに、今現在、企業誘致するためのパンフレットがないのです。このパンフレットなしに営業するというのは、これは大変なことです。私も就任以来いろいろな企業の方々、社長さん方とお話をさせていただきました。先般、仙台グリコ

の工場長さんとお話をいたしましたら、工場長さんが食品加工メーカーで一番怖いのは、製造中に社員に異物を入れられることだと言っておりました。加美町の従業員は非常に真面目で正直なので、そういう心配が全くないと。西に行けば行くほど、そのリスクが高まるのですと。だから、加美町は本当に恵まれていますというお話をいただきました。こういったことは、非常にインパクトがあることですから、この加美町のPR材料になりますから、こういった現在の加美町に来てらっしゃる工場長、社長、そういった方々の体験談などものせたパンフレットなどもつくり、積極的に企業に働きかけ企業誘致を進めてまいりたいと考えております。以上、新田議員の御質問に対して大きく分けて2点、お答えをさせていただきました。

○議長（一條 光君） 15番新田博志君。

○15番（新田博志君） 最初に、ちょっと庁舎の話させていただきますけれども、質問という形では次回させていただこうかなと思ってましたが、木造で建てる場合の負の部分というのが当然出てきますよね、防火の問題とかそれからランニングコストの問題とか、その辺もぜひ研究なさって私らを納得させるような提案を、ぜひしていただきたいものだと思っております。

公約についてですと、この町で新しく起業する人の支援という話、これ町長、前に私の一般質問のやつを見たのではないかと思うくらい、すみません、不遜な発言ですが、言うくらい同じような話を、私しているのです、実は。ですから、ぜひやっていただきたいなと思っております。

それから、姉妹都市の関係ですが、先ほど隣の県とそれから海外の話なされてましたが、文化圏が違うという点では、例えば九州に行っても相当違いますし、それから今回の震災のように、まず東北から北関東の沿岸にかけて起きた。その次は関東だ、静岡だ、四国だというふうに行くと言われていきますので、そういうちょっと遠目のところとの交流も必要かなと。国内です、国内で遠目のところとの交流も必要かなと。要するに、震災にあったときに近場だどうしても同じような被害を受ける可能性がありますので、ちょっと離れたところも必要かなという思いもありました。結構、うちの町は被害も小さかったせいで、余り人的な面では来なかったのですが、例えば大崎市何かにしても震災にあった建物などの調査にはうちの町は北海道の職員が来てましたよとか、何かよその町から職員の派遣という形で結構支援をもらっていたみたいなので、そういう意味でも遠くのところもちょっと必要かなという思いがありました。その辺をいかにお考えになるかお願いいたします。

○議長（一條 光君） 町長。

○町長（猪股洋文君） 遠くの地域との交流も必要ではないかという御質問ですね。いろいろなところの交流がやはり必要だろうと思います。そして、職員間の交流などということも、いざというときだけではなくて、日ごろから交流をしておりますと、全くわからない方がこの町に来てあるいはこちら

から行って支援しましょうと言っても、地理も何もわからないとなかなか有効な支援ができないという問題が、今回もございました。ですから、そういった意味では、職員間の交流なども含めていろいろな地域の方々と交流をさせていただければと思っております。

ちなみに、前回の議員の御質問内容、すみません、私、勉強不足で見えておりませんでした。

○議長（一條 光君） 15番新田博志君。

○15番（新田博志君） 職員の交流というのは本当に大切だと思ひまして、結構交流している町があると。どうせ遊びに行くのであったらあっちの町に行ってみようと、そして周りの人にも勧めたりもするものですから、先ほどおっしゃられていた観光資源の開発にもつながってくると思ひますので、ぜひお願いしたいと思ひました。

それから、事務所開きのときには、確か小水力発電を中心にお話をされたと思ひたのですが所信表明になったら小水力発電という言葉がなくなって新エネルギーという形だけの話になったのですが、実は何で小水力発電かと言ひますと、まずもって第1点にここは水源の町であると、町をアピールにも同じそういう新エネルギーを使うのであれば、木質系バイオマスもそうなのではけれども、小水力発電というのは物すごくアピール力があるのではないかと。例えば、ここには県の要するに浄水施設もあるわけですし、そういう点から見ても水源の町加美町ならではの発電ということで、ぜひ進めていただきたいと思ひるわけなのです。

先ほど、町長ももう少し認識されているのかなと思ひたのですが、実はこの小水力発電に関しては、農水省・経産省・総務省、それぞれに支援の形がありますし、ぜひともその辺調べていただくと、多分費用対効果という面に関しても小水力発電が、今は一番効率がよいのではないかと思ひるのでありますが、その辺の認識はいかがなのでしょう。

○議長（一條 光君） 町長。

○町長（猪股洋文君） 事務所開きのときにはバイオマスも含めた、小水力も含めたお話をさせていただいております。今回の所信表明には、あえて小水力というものは入れずに、太陽光、そして風力、そして木質系バイオマス、「等」というところをくんでいただければよろしいのですが、実は「等」というところにこれは小水力も含まれていると御理解いただければと思ひます。それぞれの新エネルギーの取り組みに対しては、国の制度がございまして、2分の1等の助成金が得られるようになっております。

小水力に関しましては、なぜ私が「等」としたかと言ひますと、私がまず取り組みたいことは、これは公的な施設に、役場庁舎を含め公的な施設に太陽光なりあるいは風力発電なり、あるいはバイオマスによる冷暖房なりというものを導入し、経費を浮かしたいと思ひがございまして、そうい

った意味で1点。

それからもう一つは、先ほど申し上げましたように技術的に大分コスト面でも改善されておりますけれども、もうちょっとほかに比べますと小水力の場合課題もございますので、じっくりこれは取り組まなければならないと。取り組まないということではなくて、取り組まなければならないということですが、ちょっと時間がかかるだろうということで「等」という中に入れさせていただいたということでございますので、よろしく御理解のほどお願い申し上げます。

○議長（一條 光君） 15番新田博志君。

○15番（新田博志君） 風力発電に関しても、最近では技術革新が大分なされてて、弱い風速でも回るような仕組みも大分できてはおるのですけれども、実際はこの町かな、旧中新田町ですか、風力測定とかやったのですが、見合うだけの風がないということで断念したという経緯があります。やろうとして断念したという経緯があります。ですから、その以降技術革新はなされたというものの、ぎりぎりそんなに風の強いところではないということだけは調べてやっていただきたいなど、ぜひ思います。

それから、多分、今、いろいろな問題、水利権の問題とかというのもしやいましたが、今は水利権の問題も大分改善されてまして、土地改良事業団連合会なども大分支援する体制ができているということでもあります。それで、実際、水の落差がなくても、要するに例えば取水口何かの大きな川から支田江川とか何かに入る、その水圧だけでも十分な発電ができるようなものもつくられておりますし、いろいろなものがありますので、ぜひとも研究していただきたいと思います。

それから、企業の誘致についてであります。前回の選挙から町長は、私であるならば、もっともっと企業の誘致はできるのだという話はされてましたので、そのお考えが今でもお変わりないかということと、そこまでおっしゃるからには具体的な例があるものかどうか、その辺があれば、ぜひお話しいただきたいと思いますのでお願いいたします。

○議長（一條 光君） 町長。

○町長（猪股洋文君） お答えします。

もっともっとと言ったかどうかは記憶にありませんが、私がお話したのは、いわゆる県庁時代に、4年前ですね、これお話ししたのは、県庁時代に企業誘致を担当しておりました。そして実際に雁原のフルサト工業や、あるいは館山にありますリスパック、こういったものを担当し、誘致をいたしました。玉川電器の誘致にもかかわったのですが、そういった実績。それから県庁にかなりの情報が集まりますから、そういった県職員とのパイプ、こういったものを活用して積極的に企業誘致を行ってまいりますということを申し上げたつもりでございますし、今もその気持ちはかわりはありません。ただ、先ほど申し上げたように、町長一人だけではこれはどうにもなりません。担当者一人だとどう

にもなりません。やはり、これはチームとして当たらなければ、企業を誘致することは容易ではございません。そういった意味で、早速10月1日には新しい部署を立ち上げて、そして企業誘致に取り組んでもらいたいと考えております。

現在、では何か具体的にあるのかということではありますが、現在、この町に立地している企業でも、いずれ設備投資をしたいとか、工場をちょっと広げたい。また、新たな事業を起こしたいとか、こういったお考えがあるところは当然あるわけです。ですから、就任して早速主な企業にはお伺いすることにして、今後の見通し、これからの新たな事業展開、そんなことについてもお話をお伺いしております。その中から、新たな投資ということも出てくる可能性は十分にあるだろうと受けとめております。具体的にはどこがどうということは、今の段階では申し上げられません。以上でございます。

○議長（一條 光君） 15番新田博志君。

○15番（新田博志君） その際に、これはケイテックに行って聞いた話なのですが、実際はこの辺で工業高校を卒業した方とか、それから大学のそういう工業系を卒業された方という、そういう方を集めるのが非常に至難のわざだと。実は近くにほとんどいないのですというお話を聞きました。ですから、企業誘致も、ただ単に企業誘致というばかりでは問題があって、人材についても大分研究しなければならないものも出てくるのではないかと思います。だから、ラインとかという感じの仕事に関してはある程度集まるとは思うのですが、その辺もぜひ研究なさっていただきたいなと思います。

それから、企業立地に頑張る市町村20選というのがありまして、ぜひこれに入れるように頑張りたいと思うのでありますが、具体的なものは今はおっしゃってましたのでこの辺にしたいと思うのでありますが、実際、町政を担うことになったわけですので、ぜひともこの町の方が明るい未来を標榜できるような町長になっていただきたいと思うのでありますが、先ほどからいろいろな話を、皆さんの質問の答弁を聞いててちょっと気になったことがあるので、お話をさせていただきたいのですが、例えばコンパクトシティという話なのですが、これは実際は住んでいる方を街中に戻そうという動きの中の話でありまして、庁舎とか働く場所を戻すという話ではないのです。その辺のコンパクトシティの考え方とか何かについても、ちょっと認識が違うかなと、私とはですよ、町長の方が正しいかもわかりませんが、ちょっと違うかなという問題もありますので、ぜひその辺も考えていただきまして、それからプライマリーバランスという毎年の収支もできるだけ頑張って黒字にしていれば、ますます改善できるわけですので、庁舎を建てようが何しようがプライマリーバランスを守って黒字にしていけばある程度改善できると思いますので、その辺もぜひ頑張りたいなと、期待を込めて終了させていただきます。ありがとうございました。

○議長（一條 光君） 以上をもちまして15番新田博志君の一般質問は終了いたしました。



○議長（一條 光君） 通告4番、6番木村哲夫君の一般質問を許可いたします。御登壇願います。

〔6番 木村哲夫君 登壇〕

○6番（木村哲夫君） それでは、議長からお許しいただきましたので質問させていただきます。その前に、町長並びに副町長、御就任おめでとうございます。よろしく願いいたします。

質問は通告どおり2問行います。

1問目は、猪股新町政になって佐藤前町政を継続発展させる部分と、政策を考え直して転換や廃止する部分、この点について幾つかポイントを絞ってお伺いできればなと思っております。

一つにはまちづくりの理念、選挙公約も含めてお願いいたします。

二つ目には、行財政改革について。

三つ目には、庁舎建設。

四つ目には、学校教育、社会教育。これについては、教育長にもお考えをお伺いいたします。

大きな二つ目としまして、所信表明の内容についてですが、私も非常に重要だと思います町長の方針にもありました「まちづくり基本条例」、これはぜひともつくっていかねばいけないものであり、その手順とスケジュールについてどのように考えられているのか。

二つ目としては、その「協働のまちづくり」を進める上で、積極的な情報公開、これは避けて通ることのできないというか絶対的な条件というお話でしたが、町民の方から矢越の土地の購入費の内訳、議会の中からもですが、これはどのようにしているのだと、この辺情報公開として出せるものなのか、どのように考えているのか。

三つ目としては、先ほども出ていますが「三極自立」の考え方という点ですが、工藤議員またはほかの議員とダブる部分もございますので、できればダブるところ割愛していただいて結構です。概略でも結構ですので、よろしく願いいたします。

○議長（一條 光君） 町長。

〔町長 猪股洋文君 登壇〕

○町長（猪股洋文君） ただいま木村哲夫議員から、大きく二つの点に関しまして御質問をちょうだいいたしました。

一つ目は、町政の前町政の継続発展、そしてこれからの政策転換ということでございます。

まず、私のまちづくりの理念についてお話をさせていただきます。

これまでも答弁させていただきましたように、三つございます。

「自然との共生」、「町民との協働」、そして「三極自立」でございます。

実は、この「三極自立」に関しまして、私がこの「三極自立」を考えるに当たって非常に残念に思

っていることが一つあるのです。それは、かつて宮崎が食の文化祭ということで大変盛り上がり、大臣賞までいただき、関東からも関西からも多くの方がこの町に来て、宮崎ですね、そして中には宮崎が気に入って1カ月も2カ月も滞在された若者たちもおります。残念ながら、合併をしてからその当時の食の文化祭とは大分異なるものになってしまったと感じております。大変残念に思っているところであります。

あの、食の文化祭というのは、ただ来て食事を食べるということではもちろんないわけです。食も含めた宮崎の農村文化、この宮崎の農村文化を味わっていただくというところが、私はあの町の本来のおまつりの趣旨であったろうと思っております。私が非常に印象に残ってますのは、当時春・夏・秋・冬、年に4回行いました。冬にはゆーらんどのところにかまくらをつくって、かまくらの中でおもちを、お雑煮をごちそうになったこともあります。秋には紅葉を見ながらござを敷いて、そしていろいろな話をしながら、農作業の話や昔話をしながらそこでいただく。そのような宮崎のすばらしい農村文化。そして、人々の心の温かさ。そういったものを存分に味わっていただくお祭だったと認識しております。ですから、「三極自立のまちづくり」というのはそのままに、それぞれの地域のよさ、文化、伝統、そういったものをもう一度見つめ直して、そして魅力ある豊かな地域をつくっていくと、そのようなことでございますので、宮崎の食の文化祭も、一つの例ではございますが、もう一度見直し、そしてあそこに移築された佐竹邸、カヤぶきの家がございます。今はもちだけを提供しておりますが、あの場所を宮崎の食文化の拠点として活用していく。こういったことなどにも取り組み、「三極自立型のまちづくり」を進めてまいりたいと考えております。

「自然との共生」、「町民との協働」については、何度か繰り返しましたので、具体的なことはこれ以上申し上げません。

次に、行財政改革についてでございます。

行政改革につきましては、行政改革大綱及び実施計画に基づき、着実な推進を図ってまいったところでございます。先ほども、午前中にもお答えしましたように、10年間で112人の職員削減、これは399から287でございます。時間外勤務手当の削減、各種補助金の見直しなど、財政面で大きな効果が見られまして、今後とも効率的・効果的な行政運営に努めてまいりたいと考えております。もちろん、行政改革を進める上で忘れてならないことは、職員が減ったがためにサービスが低下したということのないように、十分配慮をしながら進めてまいりたいと考えております。そのためには、職員の資質向上が必要であります。これまで余り職員の研修の期間がなかったと聞いております。これからは、職員にも研究の機会を与え、大いに勉強していただき、そして住民サービスの向上に努めていくように努力をしてまいりたいと考えております。

次に、財政状況でございます。

午前中にも申し上げましたように、数値は改善はしております。ただし、26年度からの地方交付税の一本算定を見据えながら、慎重な財政運営に取り組んでまいりたいと考えています。

所信表明でお話しましたように、地方自治は団体自治と住民自治が両輪であると言われております。合併いたしますと効率をどうしても優先しがちであり、団体自治の視点が強くなる危険性がございます。十分に住民自治という合併したことによってサービスが低下した、不便になった、声が届かなくなった、そういったことのないように住民自治の視点を大事にしながら進めてまいりたいと考えておるところでございます。

次に、庁舎建設に関しましてお話を申し上げます。

これも、午前中御質問に対してお答えをさせていただきました。

私が選挙期間中に、「三極自立型のまちづくり」というまちづくりの基本理念をお示しし、その中で本庁の位置、本庁の姿、そして支所機能のあるべき姿、こういったことをお示しさせていただき、多くの方の御支持をちょうだいいたしました。お約束したことを着実に進めてまいりたいと考えています。これからそのためのスケジュール、工程表をおつくりしまして、いずれ皆様方にお示しをさせていただきたいと考えております。

ちょっと前後いたしますけれども、木村議員からお話のあった具体的な一つの例としまして、継続発展というところでございますが、午前中にも申し上げました「べごっこまつり」に鹿野大臣の代理として来ていただきました雨宮審議官、私は雨宮審議官に訴えたのです。と言いますのは、以前から農畜産業を営む後継者の方々、この方々と意見を交わしておりまして、その方々から「猪股さん、通年で預ってもらえる放牧場を整備してほしい。そして安心して管理を任せられるようなものにしてほしい。」という声を聞いておりました。ですから、私は、この意欲のある若者たち、農畜産業を営む意欲のある若者たちを支援していかなければならないと考えておりました。先般の共進会のときにもそのような声を寄せられました。ですから、私は現在計画をしている和牛の里づくり、これを積極的に推進をしてみたいと考えています。さらに、放牧場を整備するだけではなく、せっかくCM大賞をいただいたのですから、この加美町で加美町産の和牛を食することができるように、それもステーキだけではなくて例えば和食の素材としても使っていただく。さまざまな加美町産の和牛を使った料理をこの町で食することができるように、早速職員にも指示をしているところでございます。そういったことも含めまして、雨宮審議官に私はお願いしました。ぜひ、国としても協力をしてほしいと。そうしたところ、私も驚いたのですけれども、先ほど申し上げましたように数日後に直接私のところに電話がありました。猪股さんということで、私は実は農林課長も猪股ですから、ひょっとしたら農

林課長の猪股ではないでしょうかと聞きましたら、いや、町長の猪股さんに電話しましたということ  
で私も驚いたのですが、事業を採択すると。これ、通常ならば申請もしてないわけですから、採択さ  
れるということはありませんが、採択をしますので早速県や農政局の方に相談に行ってください  
ということでした。ですから、このように、和牛の里づくりについては事業を継承し発  
展をしていくということをお約束申し上げます。

4点目、学校教育・社会教育についてでございます。

私も4人の子供を育てた親として、非常に教育には関心を持っています。うちの子供たちの中には、  
不登校を経験した子供もいます。私もさまざま悩みながら、学校の先生方とも話し合いながら、カウ  
ンセラーのカウンセリングも受けながら、子供を育てた経験がございます。子供たちが伸び伸びと、  
知・徳・体、バランスよく成長していける環境をつくってまいりたいと考えています。

先週利府で行われましたマーチングバンドの県大会にも行ってまいりました。中新田小学校と広原  
小学校の合同チーム、そして中新田中学校のチームと。私も子供たち1人1人握手を交わして激励を  
させていただきました。演奏には大変感動いたしました。そのような子供たちを、ぜひ伸ばしてい  
きたい。そのように考えております。

現在、認定こども園3園オープンをいたしまして、今、運営をしているところでございます。実は、  
この前小野田の図書館に行きまして、あるお母さんにお話を聞きましたら「町長さん、実は子供支援  
センターが西は西、東は東に、こども園の中にできてしまって、私たちはとっても不便になったので  
す。」とおっしゃるのです。と言いますのは、以前は、広いグラウンドで、体育館ですね、東も西も、  
そして中新田からも来て、子供たちは伸び伸び走り回っていたと。ところが、西は西、東は東になっ  
てからお互いに来ない。中新田からも来ない。もとに戻してもらえませんかというお話もありま  
した。すぐに戻せるかどうかは別としまして、実際に御利用なさっているお母さん方の声、子供たち  
の声、こういったものに耳を傾けながら、皆さんに喜んでいただける、子供たちが伸び伸びと成長し  
ていける教育環境をつくってまいりたい、そのように考えております。

社会教育に関しましても、高齢化社会に当たっての生きがいづくり、生きがい対策、こういった意  
味合いもございますので、積極的に取り組んでまいりたいと考えております。

次に、大きな2番目、所信表明の中の「まちづくり基本条例」について、お答えさせていただきます。  
す。

これは住民自治という観点から、非常に重要なものでございます。

町民との協働を進める上で、そのルールをつくるということです。そのための「まちづくり基本条  
例」でございます。

基本条例制定の動きといいますのは、平成11年地方分権一括法の施行と相前後いたしまして制定する自治体が増加しております。地域課題への対応やまちづくりを誰がどんな役割を担い、どのような方法で決めていくか、その意思決定の部分も含めて、基本的なルール、町民がかかわるルールづくりというこの理念を定めるものであります。もちろんその中には、住民、そして市町、行政、あるいは議会も含めた義務と責務、情報公開、住民投票の仕組み、そういったことも盛り込まれているのが一般的であります。自治体の憲法と言われるものでありますので、住民の御協力をいただきながら取り組んでまいりたいと考えております。

具体的にどのような手段で、どのようなスケジュールで進めるかという御質問でございますが、山形県のある町におきましては、メンバーを公募いたしまして町民が10人、まちづくり関係団体が推薦した方が5人、そして町職員が5人の計20人、それに大学の先生がアドバイザーとして、そして町民と一緒にこの条例をつくったという例がございますので、こういった例など参考にしながら進めてまいりたいと考えております。

次に、積極的な情報公開でございます。

平成11年に成立し、平成13年の4月に施行された情報公開法により、国の行政機関を対象とした国民の知る権利が保障され、それに追隨して地方公共団体におきましても情報公開条例が制定され、本町におきましても旧町の条例を引き継ぐ形で制定をしておるところでございます。ただし、この情報公開に関しては、一方では個人情報保護法というものがございまして、何でもかんでもこれは公開できるということではございません。個人情報のものである開示義務は、これに該当しないということでございます。ですから、私が所信表明で積極的な情報公開を行ってまいりますと、住民に必要な情報は開示請求がなくても可能な限り提供してまいりますとお話を申し上げましたが、もちろんこの個人情報保護法を越えて公開するというものではないということは御理解いただきたいと思っております。

次に、土地の購入費の内訳の開示についてでございます。

今のような趣旨から言いますと、個人が特定できるような情報の開示は行うことができません。ですから、そこを個人を識別できる部分を削除した形での開示というのが一般的でございます。どうしても開示をしてほしいという場合には、これは情報公開審査会に諮り、判断を仰ぐということになります。

現時点で皆様方に開示できる情報は、御承知のとおり8月10日に、第3回の臨時議会が開かれ、議案が可決されました。土地の取得についての議案でございます。この時点で契約書は、仮契約書から本契約書と本契約の効力が発生したのであります。8月29日、県からの開発行為、そして町の農地転用の許可がありました。それを受けて、私は弁護士にも相談をさせていただきました。法的に契約の

解除はできないということが、弁護士の回答でございました。唯一解除する方法は、これは合意解約、地権者の合意のもとに解約するという方法はないということでもございました。それを受けまして、私は地権者の皆様方に協議に応じていただけるかどうか文書でもって意向調査をいたしました。6人の地権者のうち協議に応じてという回答をお寄せいただいた方は、1名だけでございました。1名だけの協力では合意解約をすることはできません。

なお、さかのぼりますが、8月19日には契約金額の7割がそれぞれの地権者に支払われております。ですから、現在の状況では、登記が完了し次第、残りの3割もお支払いするというところでございます。

午前中にもお話ししたように、この土地に関しては庁舎用地ではございません。別の利用の仕方、これを皆さんにお聞きしながら、皆さんにお諮りしながら有効活用を今後検討してまいりたいと、そのように考えております。

最後の「三極自立」に関しましては、一番最初にもお話ししたように、それぞれの地域の特色を生かしながら、中新田は中新田、所信表明でもお話ししたように、この中新田の音楽の文化、先ほどのマーチングバンドも含めて素晴らしい集積があります。ほかの地域にも素晴らしいものがございます。小野田には小野田、午前中申し上げたように、やはりこの小野田と言いますか薬菜山というのは、素晴らしい宝です。ですから、これをもっと有効活用していくということが重要でありますし、宮崎は宮崎で本当に人を温かく迎えてくださる街並み、そして人情がございますので、魅力のある地域づくりに皆様方とともに取り組んでまいりたいと考えております。以上、木村議員の御質問にお答えをさせていただきました。

○議長（一條 光君） 教育長。

〔教育長 土田徹郎君 登壇〕

○教育長（土田徹郎君） それでは、木村議員の御質問に対してお答えさせていただきます。

加美町の教育、四つの基本方針、これでもございますが、「優しさとたくましさを培う家庭・園・学校教育の推進」、「学びと協働の心に満ちた活力ある地域社会づくり」、「地域に根ざした香り高い芸術文化の創造」、「喜びや健康を実感する生涯スポーツの振興」、この四つの柱のもとにこれを継続して加美町の教育を一層充実させてまいりたいと思っております。

なお、四つの基本方針を具現化するために、10項目になりますが、重点施策、これがございます。これにつきましては、生涯学習の推進体系の整備充実、家庭教育・学校教育・青少年健全育成の充実、社会教育の充実、スポーツ・レクリエーションの充実、芸術文化活動の支援と創造、文化財・伝統文化の保護継承、国内外の交流推進、協働による生涯学習の推進、これをよりまた具現化していくとい

うことについて努力してまいりたいと、こういうふうに思って思います。。

また、私がいつも考えていることですが、前にもお話申し上げましたが、生涯学習の一環として社会教育、それから学校教育、これらを相互の乗り入れ、交流、つまりは最終的には融合になると思いますが、これらをより進めていきたいと、こういうふうに思っております。以上で、お答えを終わりたいと思います。御理解をよろしくお願いします。

○議長（一條 光君） 6番木村哲夫君。

○6番（木村哲夫君） 前の議員とダブるところは省いて、幾つかポイント、再度お伺いいたします。まず、町長にお伺いします。

佐藤町政の継続発展ということで、和牛の里構想と、これは大いに進めていただければなと思ってます。あと、子供の医療費無料化ということで、町長は来年度中学校3年までと、その後高校3年生まで売電の費用でと。具体的に高校3年生はいつごろまでと目標というか希望的目標はいかがでしょうか。

○議長（一條 光君） 町長。

○町長（猪股洋文君） 実は、この医療費の無料化につきましては、何人かのお母さん方からこういうお話を聞かされたのです。「猪股さん、色麻はもう中学校まで医療費無料化です。もう既に友達で色麻に移った人がいます。さらに大衡は高校まで無料化です。いずれ、大衡へ移りたいと言っている友達もいます。」というお話をお伺いしました。何としても人口の流出に歯どめをかけなければならない。特に若い世代、お子さんがいる若い御家族、こういった方々にこの町で住んでいただきたい、あるいはこの町に来ていただく、そのためには子育てしやすい環境をつくっていくことが非常に重要であると考えているところでございます。

現在保育料は、加美町が県内で最も安い町です。2番目に安いところは栗原市が国の基準の60%、加美町は50%です。高校まで医療費を無料化にしますと、加美町は県内で最も保育料が安く、最も医療費が手厚い町ということになります。ぜひそのような町にしていきたいということで、まずは来年の予算で中学生まで医療費を無料化、そして高校に関してはまだいつまでとは私も、まだ成り立てでございますので、できるだけ早くと考えています。高校まで無料化するためには、実は予算的には997万円ですか、その程度の、実は何千万ということではなくて高校生になりますと、小学生に比べ余り病気しなくなりますから、できるだけ早く予算措置をしまして、高校までの医療費無料化を実現してまいりたいと考えています。以上でございます。

○議長（一條 光君） 木村哲夫君。

○6番（木村哲夫君） それでは、まちづくり理念の中で、先ほど来、前の質問にも出たのですが、や

はり大事なのはどういう町をつくるかというビジョンだと思います。それで、余り触れられてはいないのですが、新庁建設計画の見直しだったり、基本計画、実施計画、さらには以前から私も何度かお話ししているように、国土利用計画や都市計画など、本当にこういう町をつくるのだという、当然基本条例の中にももちろん盛り込まれてくるのかもしれませんが、そういったことも必要ではないかと思いますが、その辺、町長、どのように考えておりますか。

○議長（一條 光君） 町長。

○町長（猪股洋文君） まちづくりの基本は、地域にある資源を見出して、それを活用するということであります。私が理念の第一に掲げております「自然との共生」、この加美町の自然、加美町の森林資源、これはまさにこの加美町の財産であり資源であります。これを活用するということが、まちづくりに大変大きな、そして重要な課題であります。約8割が山林で覆われているこの加美町、そして町有林も2,000ヘクタール以上ございます。人工林ですね。こういったものを活用していくということが大事でございます。そういった意味で、自然エネルギーや、あるいはこの地元の木材で庁舎を建てる、あるいはほかの公的な施設を建てる、そして山形県の金山町が取り組んでいるように、この地元の木材で地元の業者が家を建て、デザインや色、ある程度統一した形での景観づくり、こういったことにも取り組んでまいらなければならない。まさに、この町の資源である自然、山林を活用することが大変重要な点であります。

2番目の「協働のまちづくり」。今、ここに住んでおります2万6,000弱の町民、これは資源と言ったら失礼であります、人材と言ったらよろしいのでしょうか。この人材の活用ということが、加美町のまちづくりの上で非常に重要であります。この町にもさまざまな方が住んでおられます。先日、私がお会いした方は能代工業のバスケットボール部でチャンピオンになったと、その一員だったという方が実はこの町の住んでおります。しかしながら、この町ではバスケットの指導はしておられないのです。そのような人材を活用する、町民と一緒に町をつくっていく、そのようなこと、これもまちづくりにとってこの町の財産を活用するという意味で大事なことであります。

そして、「三極自立型」。

かつてのような経済が発展し、人口が増えていくという時代ではございません。これは、日本全体があるいは先進国がと言ってもよろしいでしょう。そのような状況にあります。このような中でのまちづくり、やはり時代にふさわしいまちづくりをしていかなければなりません。そのためには、できるだけ行政コスト、行政にかかる経費を抑えるということが大事でございます。例えば、大きな建物を建てれば毎年維持管理費にかかるお金が増えていくのは当たり前の話です。ですから、私は規模を縮小し、そして西田の土地に、町有地に建設をするというお話をさせていただきます。さらに、小野



田・宮崎、この支所もこれも皆さんがそこで用事が足せるように、さらに地域づくりの拠点となるように。ただ人数を減らせばいいということではございません。職員の質の問題も出てきます。地域づくりの拠点となるような、そのような形で各支所の充実を図ってまいります。

このように、私が目指すところは人と自然に優しい町、多くの人がこの町に訪れ、この町に住みたくなる町をつくることであります。そのための三つの理念であります。

東京大学名誉教授の大森 彌さんが、あるときの講演でこのようにおっしゃっています。「当時、大都市ではなく農山村をめぐってみて私が学んだことの一つは、どこの土地にもその土地の人々がまだ気づいていないような土地の恵みや力があるということです。その力をこそ、自分たちの手で引き出す以外に決してその土地は豊かになれない。そのことに気づいてその力を引き出せば、少々の困難があっても大丈夫なのだ。」と。さらにこう言うております。「その土地が秘めている可能性をみんなまで引き出したときに、その土地の人々は必ず豊かになれる。そのことに気づいた自治体は、どんなに小さくてもどんなに財政的に貧しくても大丈夫だ。それが、そのとき私が感じたことでした。」

それぞれの地域にあるすばらしい魅力、これを引き出しながら三極自立のまちづくりを進めてまいることをお約束申し上げます。

○議長（一條 光君） 木村哲夫君。

○6番（木村哲夫君） それでは、庁舎建設と三極自立の部分とあわせてちょっとお話をお伺いいたします。

まず、今まで進めてきた佐藤町政が矢越に建設するというで進めてきた、いわゆるプロジェクトにかかった費用、それにその矢越の先ほどの土地の問題はもう買わざるを得ないという費用、その辺も当然かかってくるわけです。それで、木造で町長は10億円で作ると言うておりますが、この根拠についてももしかしたら埼玉県宮代町のケス工法で作っている庁舎のことかなと思っいろいろ調べてみますと、加美町で計画していた鉄筋コンクリート3階建て1平方メートル当たり30万円、5,000平米で15億円という、一応建物に対しては試算しておりました。宮代町の方調べますと、1平方メートル当たり26万8,000円ということで、同じ例えば5,000平米、宮代町は四千何平米ですが、同じ5,000平米だとすると13億4,000万円ということで、その差は1億6,000万円の差しかありません。木造で小さくと言いつつも、その三極自立の、確かに歴史があり昔からの街並み、そういったものは私も同感するのですが、また別の観点からいくと、平成18年3月に新庁舎建設検討委員会で場所は西田、附帯決議として国道と、それと同時に、本町集中方式の方向性を打ち出して答申しております。これも町長が言われるような審議会なり、委員会を経て出てきた結果であります。そのときには行政効率も含めて本町集中方式ということ、それと三極になった場合にと言いますか、職員定数削減の

計画、そちらとの関係はどのようになっていくのか、この点についてお願いいたします。

○議長（一條 光君） 町長。

○町長（猪股洋文君） まず、木造庁舎の10億円の根拠でございます。

現在の計画、20億円の建設費用の積算基礎は、177人の職員が入りということでございます。議会も教育委員会も、すべて本庁舎に集中させるという計画でございます。177人が入るという前提で、これは国の基準に基づいて1人当たり二十何平米ですか、数値がありますけれども、それでもって割り出された面積が5,000平米を若干超えるという広さでございます。

177人の内訳。実は27人は議会、教育委員会、そして農業委員会と現在小野田・宮崎庁舎にある部門に従事する職員数が27名であります。それを小野田・宮崎に残しますと単純に言えば150人が入る庁舎ということになります。さらに、議会をこの小野田庁舎を引き続き使うということになりますと、その分の床面積も不用になってまいります。私の試算では、3,500平米少しくらいで大丈夫だろうと。その根拠は、今申し上げました150人の職員、そして議会等は今までどおり小野田・宮崎を活用するという前提での試算でございます。ですから、面積的にはその程度の面積に抑えることができるだろうというふうに考えております。

また、木造庁舎に関しましては、今、県内で最も大きな木造庁舎は東北大学の青葉山キャンパスにある、ちょっと、私、今、その資料があったかな、ありますね、この環境科学研究科エコラボというものが県内では最も大きな木造庁舎であります。これは約1,000平米ぐらいあったと思います。この建物の設計施工管理をした建築士の方とお話をさせていただきました。コスト的に建築費は、平米当たり20万円少しくらいで十分できると。木材の乾燥等で工期は若干かかりますが、そのようなお話もちょうだいをしております。

確かに、宮代町、私が参考にしております宮代町、こちらは約11億ちょっとです、4,200平米ほどの建物ですけれども、ケス工法といいまして山形の業者が開発した、これ集成材を使った建物でございます。

一方、東北大学の研究施設をつくった方に言わせますと、この工法を使いますと、ケス工法ですね、地元業者の入る余地が少ないと、いわゆる地元へ落ちる金が少ないと。確かに鉄鋼と同じようにボルトでとめるだけで、非常に扱いやすいと。ただ、これは、いわゆる技術の伝承という意味からも、やはり無垢の木材で建てるべきであり、そして耐震・耐火、さまざまな面から十分耐えられるものができるというお答えをちょうだいいたしておりますので、これからいろいろと研究を進めてはまいります。木造庁舎、地元の木材、地元の業者で建てる地産地消の庁舎をつくってまいります。以上でございます。（「あと、今までの費用は」の声あり）

○議長（一條 光君） 副町長。

○副町長（吉田 恵君） 副町長でございます。

まず、7億円の庁舎のための基金があるということは、先ほど午前中の質問で町長が答弁いたしました。その7億円から、まず基本設計として1,000万円が使われました。大きな金額だけ申し上げます。それから、1億2,000万円が土地代としてその基金から崩されております。そして、この23年度の予算の中で、実施設計分として7,000万円が計上されてます。

これはあくまでも、先ほど午前中の最初の質問で町長がお答えしましたように、基金はすべて目的のある基金でございますので、庁舎建設基金から庁舎でないところにお金を投じるということではできません。ですから、今まで基金を崩して予算化していたものの、まず先ほど凍結ということが御質問ありましたけれども、23年度で計上されているものについては凍結というのは、それは使わないということです。ただ、土地代につきましては、先ほど町長が申しあげましたように、合意契約においての合意の解除ができないということになれば、これは22年度からの繰り越しとなっておりますので、どうしてもその基金以外から支払うことができませんので、この基金から支払うこととなりますが、今年度中にその基金に一般財源から戻して基金は7億円に戻すというふうに考えております。ですから、今回の土地代については、基金からではなく一般財源を用意するということになります。ですから、今、申しあげたように、庁舎に係る基金から崩したものについては、すべて基金に戻していくという作業を年度中に行ってまいります。

それから、先ほど木村議員から新庁建設計画と、それから土地利用計画についての御質問もございましたので、お答えをしておきたいと思うのですが、新庁建設計画、25年度までということでは1年の延長をさせていただきましたけれども、今回の災害において5年間の延長、さらにプラス5年の延長も視野に入っているという状況で、国の方では進めているようです。町としましては、町長が三つの理念の中でお話をされている中の事業として、高齢者の共同整備住宅ですね、介護つきの、それから特別養護老人ホーム、密着型の、これについても町の新庁建設計画の中には盛り込まれておりますので、文言としてはこの事業を新庁建設計画の中で、現在の計画の中で進めることは可能となっておりますけれども、予算を何年度に置くか、それから先ほどの現時点で25年度までのところでの24年度、25年度で合併特例債を使って矢越の庁舎ということについての、これも見直しということもありますので、新庁建設計画についてはこれから見直し作業を進めていきたいと考えております。

それから、土地利用計画につきましても、今、お話の矢越のこれからの利用とか、そういうことも含めてこれは見直しをしていきたいと考えております。ただ、町の総合計画が26年度までありますので、普通はその総合計画を最上位計画としてそのもとにさまざまな計画がつくられるということにな

りますので、今回の土地利用計画等については最小限の見直しという形になるかもしれませんが、来年度から2カ年ぐらいかけて町の総合計画の見直しを始めたいと思っておりますので、その中で改めて計画の策定をしていきたいと考えております。

それから、定員管理の関係でございますけれども、三極自立ということをお話しております。ですから、その中で一極集中というのと三極自立で職員の定数がどうなるかということかと思っておりますけれども、まず目標として287人の中で三極自立を進めるようなふうにしていきたいと考えております。ただ、すべては町民のサービスが、福祉の増進とか、そういうサービスが優先でございますので、職員の削減することが目的ではございませんので、そのサービスと定員管理の中で町民サービスの低下につながらないような形での定員管理をしていきたいと思っております。以上でございます。

○議長（一條 光君） 庁舎機能の一極集中に対する答申ありましたけれども、それについての見解いいですか。町長。

○町長（猪股洋文君） 庁舎一極集中に関する私の考えということでございますが、確かに18年3月だったでしょうか。出された答申の中には、一極集中という話のことも出ております。ただ、議論の中には、当然それに対する不安の声というものも寄せられているということも承知をしています。

合併して9年目に入りました。やはり皆さんが心配していたことが、現実になってきている。合併した当初は、皆さん均衡ある発展ということで、ある意味ではバラ色の将来を描いていたのかもしれませんが、合併が進むに従ってどうしても周辺部の人口は流出、あるいは商店街は活力を失ってきているということもございます。そういった中で、一極集中にすることがそのような衰退に拍車をかけることになる、私は考えています。ですから、合併というものを団体自治という観点からだけではなく、いわゆる規模によってスケールメリットといいますけれども、規模が拡大したことによってさまざまなコストが削減されるとか、そのような効率という面だけではなく、合併して9年目になってさまざまなマイナス面が出てきております。そういったものを是正するという意味からも、一極集中ではなく三極自立のまちづくりを進めるべきだと考えております。以上です。

○議長（一條 光君） 木村哲夫君。

○6番（木村哲夫君） 時間もないので、最後ぐらいになるかと思いますが、一つは先ほど10億円で木造庁舎という中で、町長も言われたように宮代町のケス工法と、私も実際に携わったこともあるのでわかりますが、これパートナーというか登録制とかありまして、仙台には1社のみです。あと、地元の木材、業者となったときに無垢材となると、正直今から山から切り出して、太いものを使うとなると狂いや割れやら、多分それで集成材にして狂いを抑えたり、それとそのケス工法の金物は特許なのですが、それをパートナーシップに加盟して、仙台で1社なのですが、そういったところでやって

いくと。そうすると、地元の木材と業者でつくるという点、どうなのかなというのが一つ。

あとは、これからまだ時間があるのでいろいろと検討は必要だと思いますが、その辺加味していただきたいのが一つと、もう一つ最後に、4年前の町長の公約の中に、町長、副町長の給与をカットし300万円の基金を設立、企業やボランティアを支援するというのと、あと公約の7割を達成しなければ退職金はいただきませんと、これは4年前の公約なのですが、この辺の考え方、理念は今も残っているのか、これは前のお話なのでということなのか、最後お聞きしたいと思います。

○議長（一條 光君） 町長。

○町長（猪股洋文君） 2点、お答えいたします。

先ほど申し上げました、東北大学の研究施設を設計しました方、施工管理も含めて行いました方にお聞きいたしました。その方がおっしゃるのは、木造の乾燥はもちろん自然乾燥が理想である。含水率を20%以下に下げるとするには、半年から1年はかかります。この地元の木材を活用するためには、当然伐採、葉枯らしですね、そして玉切り、製材、乾燥とこういった工程をふまなければなりません。この乾燥の期間といいますのは伐採する時期にもよるそうです。通常は秋に伐採するのがよいとされているようですが、夏場に伐採することの方が乾燥が早いということもあるようです。ですから、伐採時期も含めてどれぐらい乾燥期間を持たなければならないか。置かなければならないのか。あるいは場合によっては、若干人工乾燥ということも必要になるかもしれませんが、いずれにしても自然乾燥させることによって、仮に人工乾燥が必要になったとしてもかなり費用は抑えることができるということを聞いておりますので、私は十分、それからもう一つ大事なことは、地元の業者の連携、製材所やら大工さんやら壁屋さんやらさまざまな業種がありますので、この連携が非常に重要であるというお話もされております。

ですから、何としてもこれは、この加美町の森林資源を活用する、そして建設業にかかわる仕事を増やしていく、雇用を増やしていく、こういった目的がございますので、この実現に向けて取り組んでまいりたいと考えております。

第2点目が、すみません、4年前の公約であります。

実は、私4年前の公約忘れてましたが、今、木村議員の話があってそういったことを公約したのかなと、そういうふうなことを思い出しました。

現在、そのようなことは考えておりません。今、私が考えていることは、町長としていかに町民のお役に立たせていただけるか。いかにこの町がどの町よりも住みやすい町、一人でも多くの方にこの町を訪れていただき、そしてこの町に住んでいただける町にしていけるかということでございます。

給与がどうこうというのは、これは行財政改革という中で非常に、そんなに私は大きなことだとは

思っておりません。むしろお金を使い道を変えていく、経費を削減していく、そして歳入を増やすために企業を誘致する、あるいは業を起こす方々を支援していく、農家を支援していくと、こういったことが重要であると考えております。以上でございます。

○議長（一條 光君） 木村哲夫君。

○6番（木村哲夫君） まだちょっとありましたので、最後に答弁は要りませんが、議会での二元代表制ですので、町長も町民の方から選ばれましたし、我々も選挙で選ばれましたので、この議会で議論を尽くして町民の方のためにいいまちづくりをしていっていただきたいと思います。ありがとうございます。（「わかりました」の声あり）

○議長（一條 光君） 以上をもちまして6番木村哲夫君の一般質問は終了いたしました。